OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	『合類節用集』の増補態度について : 『多識編』からの引用を中心に
Author(s)	米谷, 隆史
Citation	待兼山論叢. 文学篇. 1994, 28, p. 33-48
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/47871
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

『合類節用集』の増補態度について

――『多識編』からの引用を中心に――

米谷隆史

一

近世期に版行された数多くの節用集の中でも、延宝八年（一六八〇）刊行の『合類節用集』は、構成、内容の両面で独自の特徴を有するのみならず、後の節用集諸本に大きな影響を与えた節用集として早くから先学の注目する一本であった。(1)『合類節用集』の特徴はその名の示す通り合類形式（意義分類をいろは分類の上位に置く語の配列形式）を採用したことと、従来の節用集を「恨事不博字不多臨用而闕如者」と評し、多くの語や注文を時に出典を示しながら増補している点にある。

本稿では、出典として示されている書の中では最も引用例数の多い『多識編』からの引用例の検討から、『合類節用集』に語を引用する際の和訓や漢字表記の選択意識について考察していくことにする。

二

『合類節用集』における『多識編』の引用態度については、既に『合類節用集』影印本の解題（以下「解題」と略記する）及び柏原司郎氏の論考[2]に言及がある。それらによって明らかにされた点を後者の記述を中心に要約しておく。

イ　『合類節用集』に引用書として注記される書の中で最も引用回数の多いものが『多識編』であり、その数は千五百六十余りである。

ロ　『合類節用集』は『多識編』の異名注記、付訓などをそのまま引用することが多く、『多識編』の誤りをそのままに引用することさえある。

ハ　『多識編』のテキストとしては、林羅山自筆稿本、古活字本、寛永八年刊整版本、改正増補本の四種が知られている。[3]『合類節用集』所引の『多識編』の記述は、誤刻箇所等も含めて寛永八年刊整版本によく一致する。

ニ　『多識編』における語形を修正して引用している例も見られる。これらの中には、ウヲ（魚）→イヲのように古形を選ぶ例や四つ仮名、ア行、ハ行、ワ行間の仮名遣の改変の例が見られ、特定の語の仮名表記は『合類節用集』内部の表記にほぼ統一される形で引用される。また、清濁の識別も『多識編』よりは重視されているといえる。

ホ　漢字の字形についても『合類節用集』内部の統一を優先して、『多識編』の漢字字形を改変して引用する

ことがある。

引用に際しての仮名、漢字表記の改変についての指摘はこの論で尽くされているといってよい。しかし、『合類節用集』編纂時に参照された『多識編』のテキストの特定に関して若干補足する点がある。『多識編』を出典として注記している語の中には『多識編』の寛永八年刊整版本からの引用とは考えがたい例が見られるからである。

なお、挙例に際して、旧字、異体字等は本文の理解に支障がない限りにおいて現行の字体に改めた。また、音、訓合符は省略し、各書の割書部分は〔　〕に、出典注記は〈　〉に入れて示した。

①杜衡（ツブネクサ　トカウ）〔〈多識〉〕　合類節用集巻四20丁ウ

杜衡　美也末奴奈波　異名杜葵〔〈綱目〉〕　多識編（寛永八年刊整版本）巻二4丁ウ

『多識編』の寛永八年刊整版本には「ツブネクサ」の和訓は見られない。林羅山自筆稿本には「杜衡（ツブネクサ）〔マタカケ　ホクサ　フタマカミ〕」の記述が見られる。なお、古活字本、改正増補本にも一致する和訓は見られない。

②蓼（セロミ　ラウ）〔〈多識〉〕　合類節用集巻六20丁オ

寛永八年刊整版本のみならず、他の『多識編』諸本にもこの語は見られない。ただし、『和名類聚抄』では次のようになっている（引用は寛文七年刊の整版本によった）。

醪（モロミ）　玉篇云醪（ニハ）〔力刀反漢語抄云濁醪（ニハ）毛呂美〕汁滓（ノ）酒也　　和名類聚抄巻十六8丁ウ

ところで、柏原氏は『合類節用集』が『多識編』を誤って引用している例を指摘する中で「またヨトセムマの訓を騑（⑤41ウ六）に付しているが、多識編の次行の駣の訓を誤ったものであろう。そのためミトセムマの訓は和名抄から引用する結果となっている（⑤47ウ二）。」と述べる部分がある。(4) この記述の示している部分を示すと次のようである。

③騑（ヨトセムマ）〔〈多識〉〕　　合類節用集巻五41丁ウ
驄（ヒミタラツノムマ）馬〔〈順和名〉〕　騑（ミトセムマ）〔〈同上〉〕　犙（ミトセウシ）〔〈同上〉〕　犑（ミナミウシ）〔〈同上〉〕　能（ミヅグマノウ）〔〈同上〉〕　貒（ミダヌキタン）〔〈同上〉〕　貗（ミダヌキノコリ）〔〈同上〉〕　　合類節用集巻五47丁ウ
騑　美登世牟末又云曽倍牟末　駣　与登（ト）世牟末　　多識編（寛永八年刊整版本）巻四39丁ウ

注意すべきは、『合類節用集』の「騑（ミトセムマ）」以下の六語は出典注記が示す『和名類聚抄』には収められておらず、全て『多識編』（寛永八年刊整版本）に収められているということである。したがって、「騑（ミトセムマ）」が『和名類聚抄』から引用されたように掲載されているのは、編纂の過程でなされた語の移動に伴い出典注記が混乱したためと考えるべきであろう。『多識編』から引用する語を書き出す段階でイロハ分類のなされていない「……〈多識〉騑（ミトセムマ）〈同上〉　騑（ヨトセムマ）〈同上〉……」のような草稿が存在したが、その草稿がいろは順に改変されるに及んで「同

上」の注記はその基盤を失った。しかし、「同上」の注記の示すべき書が再確認される前に「順和名」の出典注記を持つ「驚馬（ミタラフノムマ）」が「騑（ミトセムマ）」の上に置かれてしまった。そのため形式上の不自然は解消され、結果として再確認も行われなかった。以上のような経過も想定されよう。(5) いずれにしても、出典注記が混乱する可能性が存在したことは認められるわけであるから、②における「多識」の出典注記は『和名類聚抄』を示していた「同上」の注記がその基盤を失って後、誤って『多識編』からの引用と判断された結果によるものと考えられないだろうか。

④魚虎（シヤチホコ）〔又土奴魚同〈多識〉〕　合類節用集巻五7丁ウ
魚虎（ギヨコ）　今案（ルニ）志也知保（ホ）古　多識編（寛永八年刊整版本）巻四23丁オ
魚虎（コ）〔和名今案（スルニシヤチホコ）志也知保古〕〔増補異名〕土奴魚〔〈臨海記〉〕　多識編（改正増補本）巻四30丁オ

⑤豭（ヲイノコ）〔〈同上（多識）〉〕　合類節用集巻五40丁ウ
豭（カ）　伊乃伊計（ケ）仁恵（エ）　多識編（寛永八年刊整版本）巻四36丁ウ
豭　〔和名伊乃伊計仁恵（イノイケニエ）・増補於伊乃古（ヲイノコ）〕　多識編（改正増補本）巻五1丁オ

④⑤は、『多識編』の改正増補本からの引用である可能性が存する例である。寛永八年刊整版本だけでなく、改正増補本も参照される機会があったのか、あるいは②③のように出典注記の混乱によるものなのか明確ではない。①④⑤と疑念の残る例は見られるが、他の引用例については寛永八年刊整版本から『合類節用集』に引用された

と考えて不自然な点は見られない。したがって、『合類節用集』に引用された『多識編』の記述は、そのほとんどを寛永八年刊整版本によっているものとみなして以下の検討を進めていくことにする。

三

『多識編』から引用された語で、見出語の漢字の字音によって掲載されているものは次の三例にすぎない。

⑥液雨水（エキウスイ）〔〈多識〉〕　合類節用集巻一20丁ウ
液雨水（シグレ）　今案志久礼（ニ）　多識編巻一1丁オ

⑦嘉慶子（カケイシ）〔李異名〈同上（多識）〉〕　合類節用集巻四17丁オ
李　須毛毛　異名嘉慶（カケイ）子　多識編巻三11丁ウ

⑧骨咄犀（コツトツサイ）〔蛇角也〈多識〉〕　合類節用集巻五15丁ウ
蛇角　倍美乃豆乃一名骨咄犀（ニコツトツサイ）　多識編巻四19丁ウ

⑥は実は「シ」の所収の語であり、付訓の左右を誤って掲載したものと考えられるので、実際は⑦⑧の二例のみが字音による掲載ということになる。このようなことからも明らかなように、『合類節用集』に引用される語は『多

識編』で和訓が示されて掲載されているものがほとんどである。もちろん取捨選択は行われている。引用されない語には理由が個々に存するものと思われる（例えば、他の書から既に同じ語が引用されていたというような）。ただし、傾向として、二文字以上の漢字表記に対して和訓が逐字訳的な性格を持っている場合は引用されにくく、熟字訓的な性格を持っている場合は引用されやすいとはいえそうである。例えば、『多識編』巻一冒頭の「水部第一」所収の語の中で複数の和訓を持つものが『合類節用集』にどのように引用されているかを示すと次のようである。

⑨山岩泉水（イワカキシミヅ）〔〈多識〉〕
山岩泉水　也末乃伊和於乃美豆又云伊和加記志美豆（ク）
　合類節用集巻一4丁ウ
　多識編巻一3丁オ

⑩半天河（タケガキノミヅ）〔〈多識〉〕
半天河（キノウツホノミヅ）〔〈多識〉〕
半天河　今案多計加岐乃美豆（ミヅ）又云岐乃宇豆（タクキウツフ）於乃美豆（ミヅ）
　合類節用集巻一10丁ウ
　合類節用集巻一18丁ウ
　多識編巻一2丁オ

⑪梅雨水（ツユ）〔〈多識〉〕
梅雨水　牟米乃阿米今案豆（ムメノアメマニ）由
　合類節用集巻一11丁ウ
　多識編巻一1丁オ

⑫碧海水（ウンヲ）〔〈多識〉〕　合類節用集巻一13丁オ
碧海水　今案阿於宇（ニ・フウ）美乃美豆又云宇志於（ク・ヲ）　多識編巻一3丁オ

⑬逆流水（ウヅマキミヅ）〔〈多識〉〕　合類節用集巻一13丁オ
逆流水　今案左加乃保（ニサ・ホ）利美豆又云宇豆末岐（クウヅマキ）美豆　多識編巻一2丁ウ

⑭屋漏水（アマダリ）〔〈多識〉〕　合類節用集巻一17丁オ
屋漏水　今案也毛利（ニヤモリ）美豆又云阿末多里（タク・タリ）　多識編巻一2丁オ

⑨⑪⑫⑬⑭で『多識編』から引用されていない和訓はどのような形であれ『合類節用集』には見出されない。当時の漢字の定訓や熟字訓に対する意識は個々の例について検討されるべきであり、必ずしも明確ではない。しかし、⑨⑪⑫⑭の『多識編』の二つの和訓の性格はかなり区別できると思われ、より熟字訓的と思われる一方の和訓のみが引用されている。また、『多識編』では異名とされる語に和訓を付して引用する例が二例見られる。

⑮寓木（クワノヤドリキ）〔〈同（多識）〉〕　合類節用集巻四27丁オ
桑上寄生　久和乃保也今案（ニ）久和乃也土利記（ドキ）　異名寓木（グウ）〔〈本経〉〕宛童（シドウ）〔〈同〉〕　多識編巻三26丁オ

⑯百沸湯〔異名麻――〈多識〉〕　合類節用集巻六20丁ウ
熱湯　今案仁恵由　異名百沸湯〔〈綱目〉〕麻沸湯〔〈仲景〉〕　多識編巻一3丁ウ

『多識編』本来の見出語を敢えて採用していないこれらの例も結果として熟字訓による語の掲載になっている。したがって、漢字表記と和訓の対応関係が引用の際にかなり重視されていることがわかる。

四

『合類節用集』の巻四草木部には、

一本草〔本名村立俗曰二延命草一〕　2丁ウ
大札草〔莵蔚　云〕　18丁ウ
鬱臭草〔莵蔚　云〕　24丁ウ

のように注文中の語に和名が付されている例が見られる。これらの和名は「莵蔚」のように、別々の見出語の注文に現れる場合でも同一のものに統一されている。これらの和名は『合類節用集』の編纂者の手によって付されたものと、参照した編纂資料から転載されたものとの二通りがあると考えられる。それぞれの和名が語史の上でどのような位置を占めるのかという問題はひとまず措いて、『多識編』から引用された語の掲載のあり方とそれらの和名

との関係を検討してみる。

巻四草木部の注文中の和名が付された語のうち三十七語は『多識編』に同じ漢字表記及び和名で収められている。そのうち、

玉延（ギョクエン）〔薯蕷（ヤマノイモノ）名〈事文後集〉〕　合類節用集巻四39丁オ

薯蕷（ヤマノイモ）〔又諸薥・山諸並同一名児草〕　合類節用集巻四27丁ウ

薯蕷（ジョヨ）　夜末乃伊毛　異名山芋〔〈呉普〉〕山薬（ヤク）〔〈衍義〉〕　多識編巻三8丁ウ

のように『多識編』以外の書から引用されて『合類節用集』に収められているものが八語ある（ちなみに『事文後集』の寛文六年刊の和刻本の該当箇所には「ヤマノイモ」の付訓はない）。それでは、以下に残りの二十九語について確認していく。

まず、『多識編』が掲載している和訓が、『合類節用集』の注文中の和名と一致するもののみである例は九例見られる。これらは、

⑰蓄（ハツエ）〔似（ニテ）レ蘊（ノラヱニ）シ　赤也〕　合類節用集巻四5丁オ

蘊（ノイエ）〔異名・紫蘊・赤―・桂荏〈多識〉〕　合類節用集巻四25丁オ

蘊（ソ）　乃良恵　異名紫蘊〔〈食療〉〕赤蘊（ク）〔〈肘後方〉〕桂荏（ケイシン）　多識編巻二8丁ウ

のように、全て『多識編』を出典として引用されている。

次に、『多識編』が二つの和訓を掲載している例は十五例あるが、うち十三例までは、

⑱豊本（ホウホン）〔韭（ニラ）云〕
　韭（ニラ・キウ）〔異名草鍾乳〈多識〉〕　合類節用集巻四7丁オ
　韭　仁良又云古美良（ミ）　異名草鍾乳（サウシヤウニユウ）〔〈拾遺〉〕　合類節用集巻四6丁オ
　　多識編巻三5丁オ

⑲燕脂菜（エンジサイ）〔落葵（フルムラサキヲ）云〕
　落葵（フルムラサキ・フ、キ）〔〈同上（多識）〉〕　合類節用集巻四44丁オ
　落葵　布布岐(6)今案豆留牟良佐岐　合類節用集巻四20丁ウ
　　多識編巻三8丁オ

⑳車下李（シヤカリ）〔郁李（ウヘ・ヲ）云〕
　郁李（サスモ、ウヘ、イクリ）〔異名雀梅〈同上（多識）〉〕　合類節用集巻四43丁オ
　郁李（サスモ、ウヘ、イクリ）〔〈多識〉〕　合類節用集巻四24丁ウ
　郁李　宇倍又云左須毛毛　異名雀梅（シヤクイ）〔〈詩疏〉〕　合類節用集巻四37丁オ
　　多識編巻三23丁ウ

のように、引用のあり方に違いはあっても、注文中の語に付された和名によって全て見出語として『合類節用集』に引用されている。さらに、⑱において「古美良（コミラ）」が引用されていないこと、⑲において「布布岐（フブキ）」が左訓として引用されるのみであること、⑳において異名を伴っているのが「宇倍（ウヘ）」によって見出語とされている方であることなどが注目される。残りの二例は次のようなものである。

㉑文林菓（ブンリンクハ）〔曰二林檎（リンゴヲ）一也〈詩林正宗〉〕
林檎（リンゴウ）（異名来禽〈多識〉）　合類節用集巻四31丁ウ
林檎　利牟古宇俗云利牟古（ニク）　異名来禽（ライキン）〔〈法帖〉〕　合類節用集巻四10丁オ
　多識編巻三13丁オ

㉒田烏子（デンウシ）〔烏芋（クロクハイウ）云〕　合類節用集巻四33丁ウ
烏芋（クロクハイウ）〔異名地栗〈多識〉〕　合類節用集巻四25丁ウ
烏芋（ウウ）　久和伊又云久呂久和伊　異名地栗（チソ）　多識編巻三17丁ウ

㉑は「利牟古宇（リンコウ）」によって見出語とされており、これまでの例とは事情が異なっている。しかし、「利牟古（リンコ）」とは語頭の音節が同じであるために、どちらを優先するということなく、『多識編』掲載の順

に従って二つの和訓が引用されているというような説明が考えられるかもしれない。ちなみに、『詩林正宗』は唐本以外の存在が確認できない。(7) したがって、原本から直接引用したと考える限りにおいては「リンゴ」の和名は編纂者の手によって付されたものといえる。㉒も二つの和訓の語頭の音節が同じである。㉑と同じように考えられるのではなかろうか。

最後に、『多識編』が三つの和訓を掲載している例は五例あるが、これらも全て、

㉓ 盭草(レイサウ)〔藎草(カリヤスラ)云〕　合類節用集巻四19丁ウ

藎草(イナクサ・カリヤス・カキナ・ジン)　合類節用集巻四13丁ウ

藎草　伊那久左又云賀岐(タク)以那今案(ルニ)　加利也須　多識編巻二15丁ウ

㉔ 懸刀(ケントウ)〔皀莢(サイカシラ)云〕　合類節用集巻四30丁ウ

皀莢(カハラフヂ・サウケウ)〔〈同上（多識）〉〕　合類節用集巻四16丁ウ

皀莢(サイカチ・サイカシ・サウケウ)〔異名皀角・鶏栖子・烏犀〈多識〉〕　合類節用集巻四37丁オ

皀莢　加和(ワ)良布知(ヂ)又云左比加知今云左比加志　異名皀角(サウク)〔〈綱目〉〕雞栖子(ケイセイ)〔〈同〉〕烏犀(ウサイ)〔〈同〉〕　多識編巻三21丁オ

のように、引用のあり方に違いはあっても、全て注文中の語に付された和名によって見出語として引用されている。㉓において「伊那久左（イナクサ）」が左訓に準ずる位置に置かれていること、㉔において異名を伴っているのが「左比加志（サイカシ）」によって見出語とされている方であることが注目される。

以上のような引用のあり方から、『合類節用集』巻四において、注文中の語に付された和名は、『多識編』から語を引用する際に優先的な扱いがなされていると考えてよいであろう。㉔を例としていえば、「皂莢」の漢字表記には「サイカシ」の和訓が最も結びつきの強いものとする編纂者の判断が窺われるのである。『合類節用集』の編纂者が『多識編』の誤りをそのままに引用することさえあることは先学の既に指摘するところである。そうしたことから、編纂者の本草学への造詣はさほど深くはなかったものと推定される。そのため、編纂者にとって「皂莢」と「サイカシ」との結びつきがどれほどの裏付を以って意識されていたかは明確にしがたい。しかし、辞書編纂上の問題としては、見出語の掲出や注文の配置にある程度は意を用いていると考えられるのである。ただし、そこから逆に、「皂莢（カハラブチ）」が単独で引用されていることについて、編纂者は「サイカシ（あるいはサイカチ）」と「カハラブチ」は全く異る植物であり、「皂角」以下の異名は「サイカシ（あるいはサイカチ）」の異名ではあっても「カハラブチ」の異名ではないと意識していたということまで推定できるというわけではない。

五

これまで、『合類節用集』における『多識編』からの引用例の検討から、特に次の二点を指摘した。

1　『多識編』中に和訓が示されている語を引用する例がほとんどである。また、漢字表記と和訓の対応関係

が引用の際に重視されており、熟字訓の形で掲載しようとする意図が窺われる。

2　『合類節用集』巻四草木部で注文中の語に付された和名は、『多識編』からの引用の際にも優先的な扱いを受けている。

1は、柏原氏が『合類節用集』中の『文選』からの引用例について、（訓に対して）「難しい表記の方をかかげる『合類』の方針が現われている」と指摘すること[8]と軌を一にしている。また、『合類節用集』が延宝期以後の世話字尽の類に受け継がれていくような世話字を多く収めていること[9]とも関連しているであろう。2は、各々の和名の掲載については全体にわたってほぼ一貫した判断が保たれていることを示唆しており、優先的に掲載される和名は、編纂者にとって穏当なものと判断されたものではないかと考える余地もある。また、1、2をあわせ考えると、『多識編』による増補には、本草関係の語の正確な理解に供するという面を通して、衒学的な用字を志向する意図が窺われるように思われる。

『多識編』からの引用例以外にも誤解による引用例が少なくない[10]『合類節用集』の編纂者が一流の知識人とは考えにくいことはいうまでもない。『合類節用集』の増補態度によって類推される編纂者の階層や教養の基盤の解明が今後の課題といえよう。

注

（1）上田萬年・橋本進吉『古本節用集の研究』（『東京帝国大学紀要第二』大正五年）など。

（2）柏原司郎「『合類節用集』の『多識編』引用態度」（『国語研究』49、昭和六十一年三月）

（3）『多識編』影印本の研究篇によれば、寛永八年刊整版本に覆刊本とその再刷本が存するとのことであるが、今は寛永八年刊整版本と同内容のものとして区別しない。

（4）注（2）に同じ。

（5）注（2）論文においても語の補入によって「同上」の注記の示す書が一見不明になっている例の存することが指摘されている。また、『和名類聚抄』は『多識編』よりも後に参照されたものと思われる。このことについては別の機会に述べたい。

（6）「布布岐」の二字目の「布」の右肩に濁点が付されている。

（7）書陵部に萬暦二十八年の刊本が存する。

また、『詩林正宗』を引用している書は『合類節用集』及び『合類節用集』の内容を受け継ぐ書の他に管見に入っていない。

（8）柏原司郎「『節用集』の引用語からみた一語意識について」（『湘南文学』22、昭和六十三年三月）

（9）『合類節用集』が延宝期以降の世話字尽の類の主要な典拠となっていったことについては、古屋彰「『世話字尽』展望――延宝から享保まで――」（『金沢大学文学部論集文学科篇』4、昭和五十九年三月）等に詳説されている。

（10）このような例については、「解題」や注（8）論文の他に、前田富祺「辞書との出会い――辞書をえらぶコツ・使うコツ――」（『言語』九―五、昭和五十五年五月）、平井秀文「合類節用集の『遊仙窟』訓」（『日本文学研究』16、昭和五十五年十一月）に具体例が掲げられている。

本稿で参照したテキストは次の通りである。

『合類節用集』：『合類節用集研究並びに索引』（勉誠社）所収影印

『多識編』諸本：『多識編自筆稿本刊本三種研究並びに総合索引』（勉誠社）所収影印

『和名類聚抄』：『筬斎書入倭名類聚抄』（早稲田大学出版部）所収影印

『事文後集』：『刻和古今事文類聚』（ゆまに書房）所収影印

『詩林正宗』：萬暦二十八年刊本、書陵部蔵

（大学院後期課程学生）